

【追加開示事項】

**会社法第 803 条第 1 項に定める書面
(新設分割株式会社の事前開示事項)**

2022 年 5 月 13 日

東京都千代田区神田錦町一丁目 25 番地
株式会社日清製粉グループ本社
取締役社長 見目 信樹

株式会社日清製粉グループ本社(以下、「当会社」といいます。)は、2022 年 4 月 26 日付新設分割計画書に基づき、当会社が有する中食・惣菜事業に係る子会社の事業活動の支援及び管理事業に関する権利義務を、株式会社日清製粉デリカフロンティア(以下、「新設会社」といいます。)に承継させる新設分割(以下、「本新設分割」といいます。)に関し、2022 年 5 月 12 日付で「会社法第 803 条第 1 項に定める書面」を備置しておりますが、当該書類の内容に変更が生じたので、会社法施行規則第 205 条第 8 号の規定に基づき、次のとおり変更後の事項を記載した書面を備え置くことといたします。

なお、変更箇所は下線で示しております。

【変更後】

4. 本新設分割が効力を生ずる日以後における当会社の債務及び新設会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第 205 条第 7 号)

- (1) 当会社の債務の履行の見込みに関する事項

当会社の 2022 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産及び負債の額はそれぞれ 380,464 百万円及び 72,291 百万円、純資産の額は 308,172 百万円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

(後略)

以上